

第4章

住みやすく緑豊かなまちづくり (都市環境、生活環境、自然環境)

◇章の目標

計画的な土地利用を進める中で、都市基盤の維持改善に取り組むとともに、生活環境と自然環境それぞれの環境を守ることで、快適で利便性の高い、市民にとって住みやすさが実感できる緑豊かなまちをつくります。

◇施策体系

第1節 計画的な土地利用の推進

- 第1項 土地利用計画の策定と推進
- 第2項 まちの拠点の形成と連携強化の推進
- 第3項 基地跡地留保地利用の検討

第2節 都市基盤の整備

- 第1項 市街地の整備
- 第2項 良質な民間開発の推進
- 第3項 災害への対応

第3節 都市施設の整備と維持管理

- 第1項 道路・橋梁の整備と維持管理
- 第2項 上水道の整備と維持管理
- 第3項 下水道の整備と維持管理
- 第4項 公園の整備と維持管理

第4節 生活環境の整備・保全

- 第1項 公共交通網の整備
- 第2項 生活環境の維持と保全
- 第3項 廃棄物対策、循環型社会の推進
- 第4項 住宅対策の推進

第5節 自然環境の維持・保全

- 第1項 自然環境の保全と活用
- 第2項 緑を守り育む意識の醸成
- 第3項 緑の保全と創出

◇関連する基本計画等：『都市計画マスタープラン』／『緑の基本計画』／『環境基本計画』

第1節

計画的な土地利用の推進

●政策目標

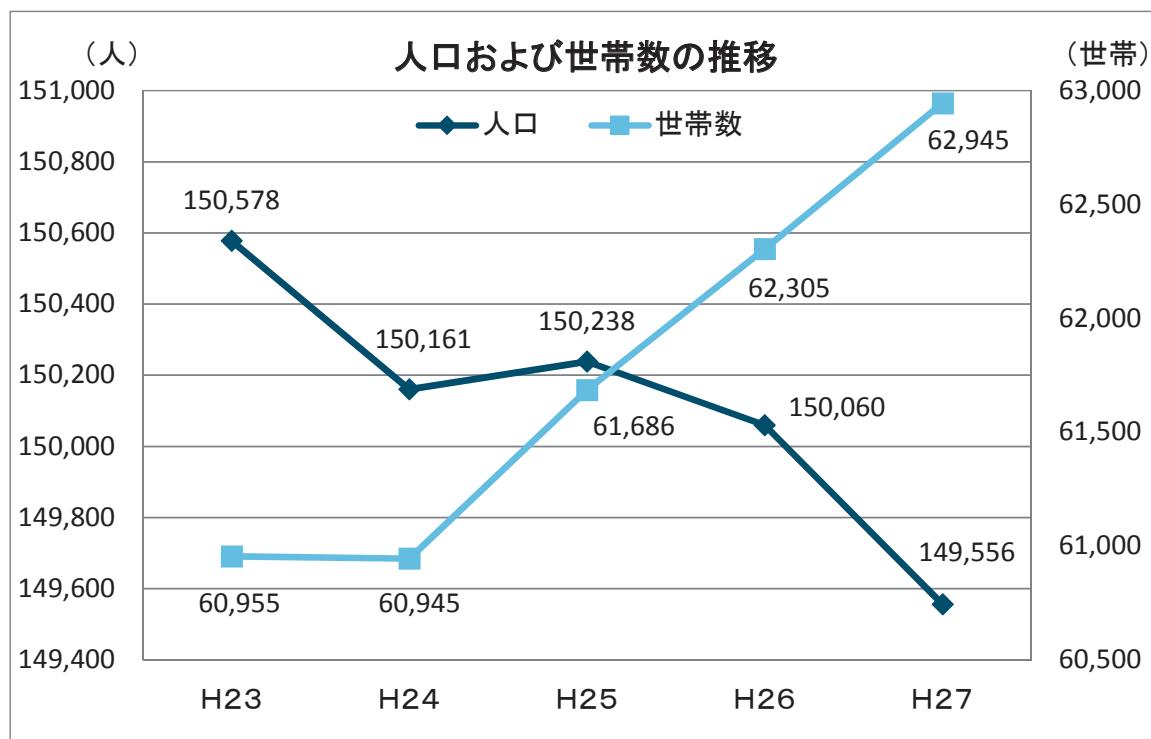
将来性を考慮した計画的な土地利用を推進し、市民が住みやすいと感じることができるまちを目指します。

●重点的取組

土地利用計画の策定と推進

●成果指標

指標	内容	現状値	目標値
計画的な土地利用の推進による人口減少の抑制	人口減少の抑制状況から、効果的な土地利用がなされているかを判断します。	149,556人	146,676人
買い物・金融機関など日常生活の便りさに対する市民満足度	市民意識調査の結果から、市民生活の利便性が高まるような計画的な土地利用の推進が図れているかを判断します。	0.424	0.474



第1項 土地利用計画の策定と推進

○施策の目指す姿

地域ごとの特性に配慮した計画的な土地利用が進んだ、住みやすく緑豊かなまち。

○施策の現状

市街化区域*内の都市整備として施行している4箇所の土地区画整理事業のうち2事業（武蔵藤沢駅周辺、

狭山台）は終盤を迎えています。また、市街化調整区域*内では、おおむね緑地や農業地域が保全されていますが、インターチェンジ周辺では工業系土地利用の要望が高い状況です。一方、人口の減少や高齢化の進行により、商店街や中心市街地の衰退が問題となりつつあります。

○施策の課題

- ・人口の減少や高齢化の進行に対応する土地利用計画を検討する必要があります。
- ・要望が高い工業系土地利用に応えるため、市街化調整区域内への企業の立地を誘導するための施策が必要です。

○施策の方向性

計画的な土地利用の推進

都市計画マスターplanの見直しを図るとともに、市街化区域と市街化調整区域の区分や用途地域の見直し、集約型都市構造*の構築などについて検討します。

企業誘致のための土地利用施策の推進

工業系の土地利用に適した候補地の選定および基盤整備策を検討します。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
用途地域の都市計画決定地区数	入間市駅北口や都市計画道路沿道の用途地域の変更予定地区の見直し地区数で判断します。	0 地区	2 地区
企業誘致のための土地利用計画上の適地の選定	企業誘致を行うための工業系土地利用に適した候補地の選定状況により進捗度を判断します。	0 地区	1 地区



武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事業の街並

*市街化区域：すでに市街地になっている区域や、今後おおむね 10 年以内に優先的・計画的に市街化を図るべき区域のこと。

*市街化調整区域：市街化を抑制すべき区域のことで、原則として新たに建築物を建てたり、増築したりすることができない区域のこと。

*集約型都市構造：市街地の無秩序な拡大を抑制し、公共交通にアクセスしやすい場所に、居住機能、医療・福祉等の生活サービス機能等を集積させる都市構造のこと。

○協働のとりくみ方向 【行政主導】

計画策定にあたり市民の参加を積極的に求めることで、計画への意見の反映に取り組みます。

○関連施策

第5章・第2節・第2項「基盤整備の推進」

第2項 まちの拠点の形成と連携強化の推進

○施策の目指す姿

地域ごとの特性を踏まえた拠点と、そのネットワークが整備された、快適な生活を送ることができるまち。

○施策の現状

中心拠点である入間市駅南口の基盤整備は完了し、地区計画による土地利用を誘導しており、入間市駅北口および扇台地区でも土地区画整理事業を施行中です。その他の地域では、武蔵藤沢駅周辺以外は生活拠点の面的な整備が行われておらず、利便性を高める機能の集積は進んでいません。

○施策の課題

- ・入間市駅北口の基盤整備の促進と、入間市駅周辺では既存商店街の活性化が求められています。
- ・仏子駅、金子駅周辺の整備手法を検討する必要があります。
- ・市街化調整区域内の生活拠点への機能集積を図る必要があります。
- ・道路のネットワーク形成には莫大な予算が必要となります。

○施策の方向性

中心拠点の形成

入間市駅北口の基盤整備の促進、武蔵工業団地・狭山台工業団地の適正な土地利用の推進などに取り組みます。

地区ごとの生活拠点の整備

地区の特性を踏まえた土地利用の誘導、利便性を高める公共施設等の機能の集積化などに取り組みます。

特定産業系拠点の形成

インターチェンジ周辺の特定産業系地域の土地利用を促進します。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
入間市駅北口土地区画整理事業の推進、用途地域の変更、防火準防火地域および地区計画の都市計画決定	入間市駅北口土地区画整理事業地における用途地域等の都市計画決定が行われることにより、事業の進捗度を判断します。	0 件	1 件
特定産業系・工業拠点における工業・物流系企業の進出状況	工業・物流系企業の新たな立地件数により進捗度を判断します。	0 地区	2 地区

○協働のとりくみ方向 【行政主導】

市民と連携して、各地区の拠点づくりやネットワーク化を推進することで、生活利便性の高いまちづくりに取り組みます。

第3項 基地跡地留保地利用の検討

○施策の目指す姿

入間市駅の利便性の向上と、まちのシンボルとなる市街地が形成され、周辺地域と調和した施設が整備されたまち。

○施策の現状

平成20年6月に留保地利用計画を策定しましたが、入間市駅前側留保地については、計画の進捗は見られない状況です。

○施策の課題

- 現状の留保地利用計画について、基本的方針を再検討した上で、実現可能な計画へと見直しを図る必要があります。

○施策の方向性

入間市駅前側留保地利用計画の基本方針策定

利用計画策定に向け、検討の前提となる基本方針の策定に取り組みます。

利用計画の策定に向けた調査・研究

計画策定に向けた調査・研究、市民および関係機関等との意見交換・調整に取り組みます。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
市民および関係機関との意見交換会等の回数	入間市駅前側留保地の利用について、市民および関係機関等と意見交換、調整等の実施回数から、認識共有の進捗度を判断します。	新規	年4回

○協働のとりくみ方向 【市民と行政が対等】

利用計画の基本方針策定にあたっては、初期の段階から市民との意見交換を行う機会を設定して取り組みます。

第2節

都市基盤の整備

●政策目標

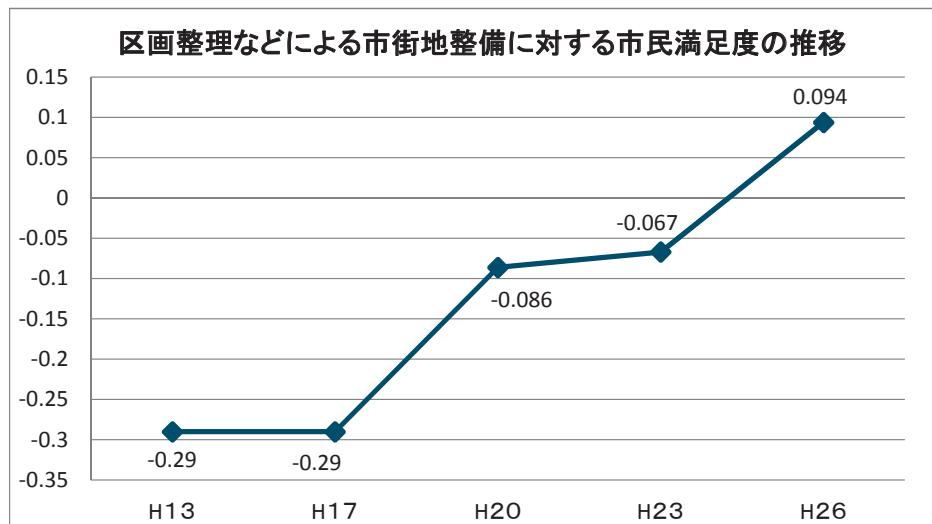
利便性が高く、災害に強い、市民が安全で安心して生活できる良好な都市環境のあるまちを目指します。

●重点的取組

市街地の整備

●成果指標

指標	内容	現状値	目標値
区画整理などによる市街地整備に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、市街地の整備が進んでいるかを判断します。	0.094	0.144
0.1ha 以上の民間開発事業の整備面積	開発事業の面積から、民間資源を活用した都市基盤の整備が進んでいるかを判断します。	456ha	476ha
河川の整備に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、災害への対応が図れているかを判断します。	0.223	0.273



第1項 市街地の整備

○施策の目指す姿

利便性が高く、災害に強い、良好な市街地が形成されたまち。

○施策の現状

これまでに9地区の土地区画整理事業を実施して、地域の特性にあった市街地の整備を進めてきており、現在も武蔵藤沢駅周辺・狭山台・入間市駅北口・扇台地区において土地区画整理事業を施行しています。土地区画整理予定区域の扇・武蔵藤沢・金子地区については、都市計画決定から45年以上経過していますが、未着手の区域が存在します。

○施策の課題

- ・ 土地区画整理事業による整備は有効なまちづくりの手法ですが、膨大な事業費と事業の長期化が課題となっています。
- ・ 土地区画整理事業は長期的な取組となることから、事業の進捗状況等の情報提供や地権者への丁寧な説明を行うとともに、効率的かつ柔軟な移転計画、整備計画を模索する必要があります。
- ・ 事業未着手の地区については、長期にわたり建築制限等がかけられていることから、地権者の理解を得るとともに、整備方針の見直しを検討する必要があります。

○施策の方向性

入間市駅北口土地区画整理事業の推進

土地区画整理事業を推進するとともに、黒須中央通り線の整備、霞橋の架け替え、北口中央通り線や駅前周辺整備に着手します。

扇台土地区画整理事業の推進

土地区画整理事業を推進するとともに、扇台愛宕公園線や扇台3号線の整備などに取り組みます。

整備計画の検討

長期未着手地区の整備手法や都市計画決定の見直しを検討します。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
入間市駅北口土地区画整理事業の進捗率	土地区画整理事業の進捗状況から、市街地の整備が図られているか判断します。	49.0%	70.0%
扇台土地区画整理事業の進捗率	土地区画整理事業の進捗状況から、市街地の整備が図られているか判断します。	32.1%	50.0%



入間市駅北口土地区画整理地内河原町交差点付近の様子

○協働のとりくみ方向 【市民と行政が対等】

各区画整理事業のまちづくり研究会や関係地権者と協議しながら、良好な環境のまちづくりを進めます。

第2項 良質な民間開発の推進

○施策の目指す姿

適正な民間開発が進んだ、良好な住環境のあるまち。

○施策の現状

地形等の問題から今まで利用されなかった土地(かけ地等)でも開発が行われるようになってきています。また、周辺道路の雨水排水施設が整備されていない土地での開発が多くなっています。

○施策の課題

- ・地形等の問題で利用されなかった土地(かけ地等)を開発する案件についての対応が必要となります。
- ・雨水排水施設整備がなされていない周辺道路の雨水処理が必要となります。

○施策の方向性

現地に適合した整備指導

県や国等の技術基準に基づく、開発場所に応じた指導を実施します。

開発区域内の公共施設整備

開発事業による開発区域内の公共施設の適切な整備を進めます。

開発区域周辺の道路・排水等の整備

開発区域周辺の既存道路・排水等を市と事業主が協力して整備します。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
開発区域内の公共施設の整備内容	既存道路をつなぐ通り抜け道路の整備延長で判断します。	0m (年360m)	1,800m (年360m)
開発区域周辺の既存道路・排水の整備	開発区域周辺の道路・排水等を市と事業主で協力し整備した件数で判断します。	0件	5件 (年1件)

○協働のとりくみ方向 【市民と行政が対等】

市と事業主で協力して整備を推進することで、良好な開発に取り組みます。

第3項 災害への対応

○施策の目指す姿

都市防災の視点から、災害への対策が進んだ、安全に安心してくらせるまち。

○施策の現状

宅地化の進行により自然が持つ保水、遊水機能が失われてきているため、大雨時などには多量の雨水が河川に流入し、氾濫等が発生しています。そのため、河川、下水道、開発、環境等、それぞれの分野が連携することで、治水、保水機能を強化し、災害対策を図ることが求められています。また、想定を超える局地的な豪雨や大規模地震の発生による都市基盤への被害が懸念されています。

○施策の課題

- ・河川改修には、用地の取得等長期の取組が必要となります。
- ・河川に流れ込む雨水が、一時期に集中しないような対策が必要です。
- ・さまざまな災害による都市基盤の被害への対策を講じる必要があります。

○施策の方向性

河川等の整備促進

入間川、霞川の護岸整備、不老川の河道改修、自然環境との調和に配慮した施工、林川上流市への雨水流出抑制対策などを要望していきます。

調節池等の整備・改修

大森調節池の用地取得、不老川流域の既存調整池の貯留機能改善、新河岸川流域総合治水対策の推進などに取り組みます。

浸透施設の設置促進

雨水貯留施設や雨水浸透施設の設置推進、不老川流域への雨水浸透ます設置費用の一部補助などに取り組みます。

都市防災の推進

不燃化・耐震化の促進、計画的な市街地整備などを通して、災害被害を最小限にとどめるという観点から、安全なまちづくりを推進していきます。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
不老川流域の既存調整池の改修率	既存調整池の貯留機能改善の状況から、治水対策の進捗度を判断します。	66.7%	100%
雨水浸透ますの累計補助件数	雨水浸透ますの設置費用の累計補助件数から、治水対策の進捗度を判断します。	13 件	38 件 (年 5 件)

○協働のとりくみ方向 【行政主導】

雨水貯留施設や雨水浸透施設の設置について市民に協力を求め、災害の発生しにくいまちづくりに取り組みます。

○関連施策

第6章・第1節・第2項「防災体制の充実」

第3節

都市施設の整備と維持管理

●政策目標

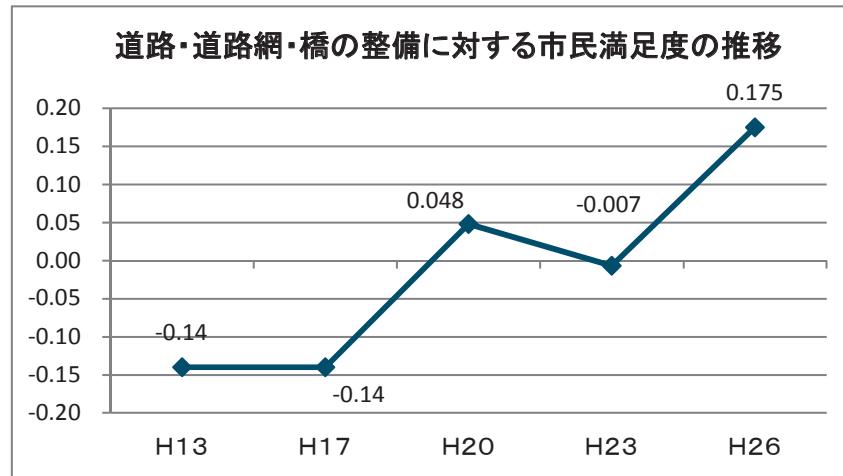
道路、橋梁、上下水道、公園など都市基盤の整備により、快適な市民生活を送ることのできるまちを目指します。

●重点的取組

各施設の維持管理

●成果指標

指標	内容	現状値	目標値
道路・道路網・橋の整備に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、道路・道路網・橋の整備の推進が図れているか判断します。	0.175	0.200
上水道による水の安定供給に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、水の安定供給の推進が図れているかを判断します。	1.312	1.500
公共下水道の整備に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、下水道整備の推進が図られているかを判断します。	0.961	1.000
公園・緑地の整備に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、公園・緑地の整備が図れているかを判断します。	0.405	0.455



第1項 道路・橋梁の整備と維持管理

○施策の目指す姿

道路、橋梁が適切に整備・管理・維持されている、快適で安全な道路環境の整ったまち。

○施策の現状

市道実延長は約692km（平成27年4月末現在）あり、舗装率は約70%となっています。都市計画道路や幹線道路の整備には、用地の確保や工事に多額の費用が必要とされるため、整備が長期化する傾向にあります。また、未舗装の道路や経年劣化により傷みの激しい舗装道路の整備に対して市民からの要望も寄せられています。さらに、近年増加している集中豪雨等により道路の冠水や水溜りの発生箇所が増え

ているほか、190橋ある橋梁の中には、築造から長期間経過しているものもあります。

○施策の課題

- ・経年劣化の進んだ道路は、計画的に補修を進める必要があります。
- ・補修要望は、年々増加する傾向にあり、良好な道路環境を維持するには多額の費用を要するため、すべての市民ニーズを充足させることは難しくなっています。
- ・限られた財源の中で、効率的な事業の選択が求められているため、舗装補修計画や橋梁長寿命化修繕計画等に基づいた、計画的な補修を進める必要があります。

○施策の方向性

道路ネットワークの整備

都市計画道路や幹線道路の整備に取り組みます。

道路などの点検・修繕・補修

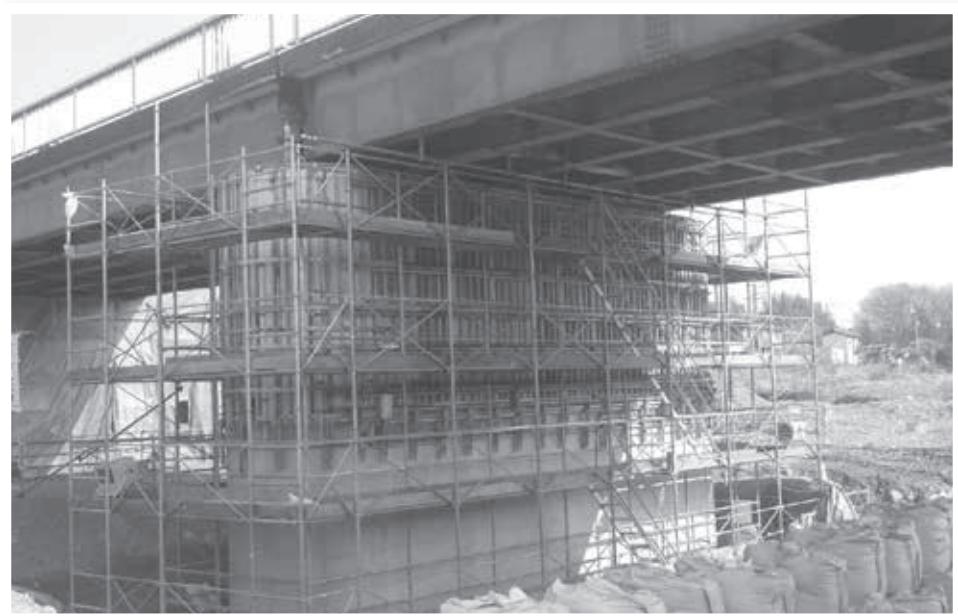
定期的な街路樹の剪定、彩の国ロードサポート制度*への協力、定期的な道路パトロールの実施、道路の危険箇所の早期発見による安全な道路環境維持、幹線道路や劣化の著しい道路等の優先的な舗装補修計画および補修工事の実施、道路パトロールや住民からの通報等による道路・水路等の危険箇所の緊急工事などに取り組みます。また、舗装補修計画に基づく道路の修繕・補修の進捗状況を定期的に公開します。

橋梁の点検・修繕・補修

計画的な点検および修繕、損傷程度および概況の調査・把握、橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕および補強工事などに取り組みます。また、橋梁の修繕・補修の進捗状況を定期的に公開します。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
都市計画道路や幹線道路整備の進捗率	事業着手している都市計画道路や幹線道路を整備した進捗率から、道路ネットワークの充実度、歩道整備の進捗度を判断します。	70.0%	72.3%
舗装補修計画による舗装補修路線の補修実施率	道路の舗装補修の実施率から、安全性と住環境の改善の進捗度を判断します。	5.9%	52.9%
橋梁長寿命化修繕計画による橋梁点検率	橋梁の点検数から、市民生活の安全性確保の度合いを判断します。	0%	100%



中橋整備の様子

○協働のとりくみ方向 【行政主導】

道路の破損、穴等についての通報協力、道路美化活動を行う個人および団体に対する支援など、市民とともに道路の維持保全に取り組みます。

第2項 上水道の整備と維持管理

○施策の目指す姿

重要な配水管の耐震化など災害時の対策が充実した、安全な水道水が安定して供給されるまち。

○施策の現状

送水管は、延長 21.0km、耐震化率 100.0%、配水管は、延長 475.8km、そのうち耐震管が 118.5km、耐震化率 24.9%、管路全体では延長 496.8km、そのうち耐震管が 139.5km、耐震化率 28.1%となっています。近年は、社会環境の変化や人口減少などの影響で、年間総給水量は年々減少傾向にあり、料金収入が減少しています。また、過去に布設した管路が更新時期を迎えており、厳しい経営環境が続くことが懸念されます。万が一、水道施設に事故等が発生して通常給水ができない場合には、ダイア 4 市および姉妹都市の佐渡市と本市で締結している上水道相互応援の基本協定により、応急給水等の応援体制が確立しています。

○施策の課題

- ・安全な水を、安定的に供給するためには、「新水道ビジョン」に基づいて、配水管の耐震化を計画的に進めていく必要があります。
- ・財源の確保を図るため、より効率的な経営に取り組む必要があります。
- ・有収率*の向上を図るため、漏水や管路の破損については、市民や水道事業者と連携してさらに迅速な対応が必要となります。

*有収率：年間配水量に対する有収水量（料金収入の対象となった水量）の割合。

- ・近隣自治体との相互連携強化のため、緊急連絡管の接続を含む応急給水等の応援体制の充実を図る必要があります。

○施策の方向性

耐震化計画（老朽管布設替計画）の推進

「新水道ビジョン」に基づいて耐震管整備（老朽管布設替）事業を推進します。

漏水調査の実施

計画的な漏水調査を実施します。

相互応援協定の締結

近隣自治体との緊急連絡管の接続、および応急給水・応急修理用資機材等の相互提供に取り組みます。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
管路耐震化率	管路の耐震化率から、安全で安定した上水道が提供できているかを判断します。	28.1%	33.8%
有収率	給水する量と料金として収入のあった水量との比率から、施設の稼動状態が収益につながっているかを判断します。	94.8%	96.0%

○協働のとりくみ方向 【行政主導】

管路の漏水、破損事故等の市民からの通報協力などを通じて、安定した給水の推進に努めます。

第3項 下水道の整備と維持管理

○施策の目指す姿

老朽化が進む下水道施設が更新され、安定した下水道事業が運営されるまち。

○施策の現状

污水管の整備については、事業認可区域がおおむね完了しますが、雨水管の整備については、事業認可区域の3割弱にとどまっています。また、雨水管および污水管については、布設後40年が経過する管渠が出てきており、一部污水管への地下水の浸入が見られます。

○施策の課題

- ・人口の減少等により、下水道使用料は減少傾向にあることから、財政収支にあった長寿命化計画を策定し、維持管理を行う必要があります。
- ・污水管への地下水の浸入が見られることから、管渠調査を行うとともに、修繕を行う必要があります。
- ・下水道認可区域の市街化調整区域への拡大には膨大な事業費が必要となります。

○施策の方向性

維持管理計画の推進

計画的な修繕の実施、下水道施設の長寿命化計画の作成および計画に基づく修繕の実施などに取り組みます。

不明水対策の推進

汚水管に浸入する地下水の早期発見、修繕に取り組みます。

整備計画の検討

事業財源、投資効果を考慮した整備計画や中長期経営計画を踏まえた整備計画を継続して検討します。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
長寿命化計画による修繕延長距離	計画に基づき施工した管渠の修繕延長距離により、長寿命化の進展状況を判断します。	10.0Km	18.5Km
有収率*	有収率から、不明水対策の進展状況を判断します。	88.7%	92.0%

○協働のとりくみ方向 【行政主導】

下水道事業を理解し、公衆衛生や生活環境の向上を意識して行動できるよう、市民の意識啓発に取り組みます。

第4項 公園の整備と維持管理

○施策の目指す姿

公園・緑地や親水空間などが計画的に整備・維持管理され、安全で潤いのある快適な都市空間が形成されたまち。

○施策の現状

「(仮称) 加治丘陵さとやま自然公園見直し計画」に基づき、(仮称) 加治丘陵さとやま自然公園の整備を推進しています。また、土地区画整理事業などに取り組む中で公園整備を推進しています。遊具など老朽化した施設は点検の上、安全性に問題があれば適宜更新し、樹木については造園業者との年間管理業務委託により、適切な維持管理に努めています。さらに、河川敷を利用した運動場や遊歩道の整備を推進しています。

○施策の課題

- 本市の市民一人あたり都市公園面積は近隣市と比較して低い水準となっており、より一層の都市公園整備を推進する必要があります。
- 老朽化した公園は、地域特性を活かした特色ある公園にリニューアルする必要があります。
- 老朽化して危険な施設の更新や大木化した樹木の適切な維持管理の強化を図る必要があります。
- 新たな公園の整備、老朽化した公園のリニューアルおよび施設や樹木の適切な維持管理には多額の費用を要するため、すべての市民ニーズを充足させることは難しくなっています。
- 公園整備やリニューアルの際には地域のニーズを把握し魅力ある公園づくりに努めるとともに、地域コミュニティ形成の舞台となるような活用を促していくことが必要です。
- より一層河川敷利用を促進していくためには、河川管理者である埼玉県による協力が必要です。

*有収率：年間汚水処理水量に対する有収水量（使用料収入の対象となった水量）の割合。

○施策の方向性

公園の整備と活用

(仮称) 加治丘陵さとやま自然公園の整備、地域特性やニーズを踏まえた都市公園等の整備とリニューアルなどに取り組むとともに、活用策についても検討します。

公園の維持管理・運営の充実

施設や樹木などの適切な維持管理の実施、地域住民との協働による公園の管理運営の検討などに取り組みます。

親水空間の整備と活用

河川敷を利用した親水空間の整備計画とともに、活用策について検討します。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
(仮称) 加治丘陵さとやま自然公園用地の取得面積	公園用地として取得した面積から、整備の進捗状況を判断します。	54.1ha	66.1ha
市民一人あたりの公園面積	市民一人あたりの都市公園面積から、公園整備の推進度を判断します。	3.39m ² / 人	3.81m ² / 人
施設を更新した公園数	老朽化した遊具や便所など施設を更新した公園数から、公園の維持管理の充実度を判断します。	年 2 公園	年 2 公園
河川敷の整備面積	河川敷の整備面積から、河川敷を利用した親水空間の整備の推進度を判断します。	16.1ha	現状維持

○協働のとりくみ方向 【行政主導】

安全で快適な公園利用ができるよう、市民と連携した維持管理体制の構築に取り組みます。

第4節

生活環境の整備・保全

●政策目標

市民の生活環境が整備された、快適な市民生活を送ることができるまちを目指します。

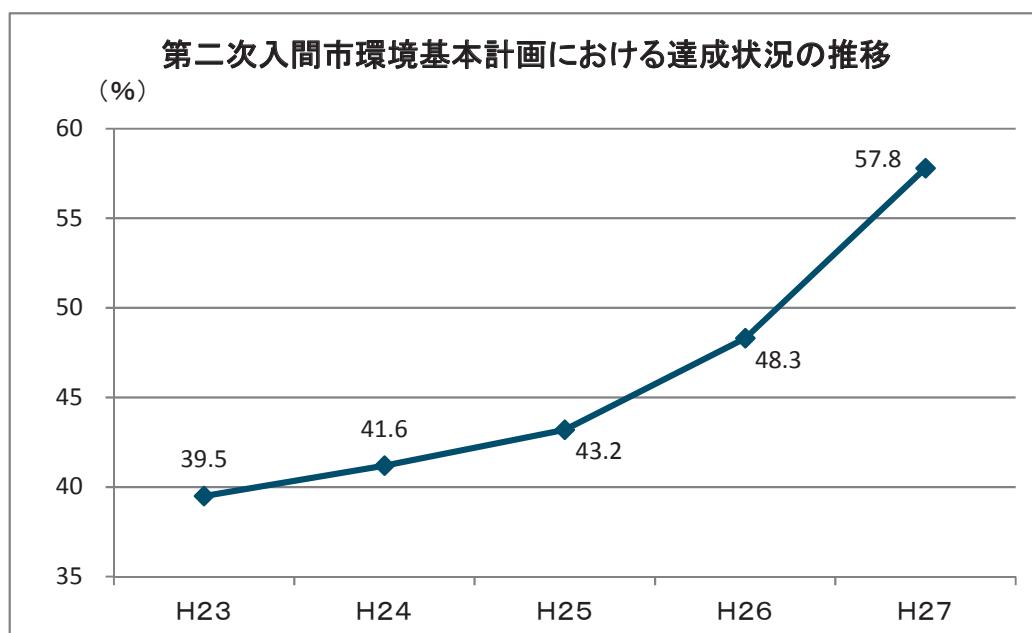
●重点的取組

公共交通網の整備

生活環境の維持と保全

●成果指標

指標	内容	現状値	目標値
バス利用の便と路線網に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、公共交通網の一環としてのバス利用の利便性が上がっているかを判断します。	-0.179	0.000
鉄道利用の便と路線網に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、公共交通網の一環としての鉄道利用の利便性が上がっているかを判断します。	0.380	0.430
第二次入間市環境基本計画における達成状況	第二次入間市環境基本計画基本方針の達成状況から、安心して健康に暮らせる生活環境の維持と保全が図られているかを判断します。	57.8%	80.0%
騒音などの公害防止体制に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、生活環境の維持と保全が図られているかを判断します。	0.110	0.160
ごみ収集・処理に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、廃棄物対策の推進が図られているかを判断します。	0.807	0.847
若者や子育て世代のための定住支援に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、住宅対策の推進が図られているかを判断します。	-0.097	0.000



第1項 公共交通網の整備

○施策の目指す姿

既設路線の確保や路線網の整備、バス輸送の整備が進んだ、公共交通の利便性が高いまち。

○施策の現状

市民の日常生活や経済活動を支える利便性の高い交通環境の整備が求められています。交通動向調査では、全世代を通してバス交通を充実させるべきとの回答が見られ、充実させるべき交通手段として回答者の約7割が路線バス、市内循環バス「ていーろーど」を挙げています。また、金子、西武、宮寺・二本木地区では公共交通に対する不満足度の割合が高くなっている傾向が見られます。

○施策の課題

- ・交通不便地域の利便性向上を図るため、地域の実情を踏まえた交通手段を検討する必要があります。
- ・路線バスの充実、「ていーろーど」の再編が必要となっています。
- ・地域の実情にあった「ていーろーど」等の効率的・効果的な運営が必要です。
- ・持続可能な公共交通網の整備が必要となっています。

○施策の方向性

市民ニーズに合った公共交通網の見直し

定期的な検証やニーズ調査の実施、利用動向の把握、利用者ニーズに合った運行など、公共交通網の見直しに取り組みます。

バス関連施設の利用促進に繋がる整備

バス利用促進につながる施策の実施、利用者の確保などに取り組みます。

交通アクセスの利便性向上

既存の鉄道やバスなどの交通アクセスの利便性向上に向けた検討を図ります。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
公共交通網の見直しの進捗状況	公共交通網の見直しの進捗状況から、利便性向上の達成状況を判断します。	新規	100%

○協働のとりくみ方向 【行政主導】

市民からの意見も十分に検討した上で、適正な公共交通網の整備に取り組みます。

第2項 生活環境の維持と保全

○施策の目指す姿

生活環境の保全や地球温暖化対策が進んだ、安心してくらせるまち。

○施策の現状

入間市環境基本計画を策定し、市民、事業者、民間団体および市が連携し、協働して計画を推進しています。

事業所への立入調査や指導、市民への環境保全の啓発活動を通して公害防止に努めており、住宅用省エネルギー設備設置費補助金を交付することで地球温暖化の防止に寄与しています。市民全体の取組としても環境教育に関わる人材や指導者の育成が求められています。

○施策の課題

- ・社会状況の変化による新たな環境被害への対応が必要となっています。
- ・単独浄化槽などからの生活排水による公共水域の汚濁等が問題となっており、合併浄化槽への転換促進を図る必要があります。
- ・都市化に伴う悪臭や生活騒音などの近隣トラブルが増加しており、解消に向けた対応が必要となっています。
- ・地球温暖化対策等、中長期的な環境保全の観点から、建築物等への新エネルギー（省エネルギー）設備の設置を促進する必要があります。
- ・環境意識を持ち、自発的に行動する市民を育てる場や機会が必要です。

○施策の方向性

公害の防止

定期立入調査や指導等の実施、情報収集や調査研究に取り組みます。

生活排水による河川等の水質汚濁防止

合併処理浄化槽の普及啓発および補助制度のPRに取り組みます。

地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策として、省エネルギーを推進します。

環境情報の提供

環境保全や近隣トラブルの解消に向けた対策について、広く市民へ呼びかけるイベントや講演会を実施します。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
公害苦情の受理件数に対する解決率	市への公害苦情の解決率から、適正な対応ができるかを判断します。	97.6%	100%
合併処理浄化槽の設置基数	浄化槽設置整備事業補助金による設置基数から、水質汚濁防止が進んでいるかを判断します。	総数 895 基	総数 1,000 基
住宅用省エネルギー設備設置費補助件数	太陽光発電システム等省エネルギー設備設置に対する補助件数から、省エネルギー化が進んでいるかを判断します。	年 138 件	年 150 件
環境イベントでの成果発表数	環境イベントにおいて、環境学習・活動の成果を情報発信する団体数から、環境意識の浸透状況を判断します。	31 団体	50 団体

○協働のとりくみ方向 【市民と行政が対等】

広く市民の環境意識を高めることを通じて、市民と連携して環境保全活動や啓発事業に取り組みます。

第3項 廃棄物対策、循環型社会の推進

○施策の目指す姿

ごみの減量・資源化が進んだ、環境への負荷の少ない循環型社会の整ったまち。

○施策の現状

中学生の社会体験チャレンジ事業や小学生を対象とした施設見学を実施し、子どもたちに循環型社会の重要性を理解してもらう取組を進めています。また、リサイクルの日を設けて、ミニフリーマーケットや各種体験事業を実施したり、ごみチャンネルの作成（改訂）とごみ分別アプリの導入を実施したりしています。さらに、ごみ処理施設の適正な運転管理、定期点検や基幹的設備の更新等を計画的に実施し、安全性の確保と処理効率の向上に努めるとともに、最終処分場の延命化を図り、安全かつ適正な維持管理および環境対策に努めています。

○施策の課題

- ・ ごみの減量化・資源化を拡充するとともに、経済動向を注視し、状況にあったごみの発生抑制につながる新たな施策の検討が必要です。
- ・ 市民一人ひとりのごみ減量への意識向上と、それを促す啓発が必要です。
- ・ 施設管理については、実施にあたり優先順位を付け、適正な修繕等を実施することが必要です。
- ・ 最終処分場の延命化を図るには、ごみの減量化と資源化の推進により埋立量を抑制する必要があります。
- ・ 埋め立ての完了を見据え、次期最終処分場の整備について検討を進める必要があります。

○施策の方向性

環境意識の啓発

ごみに関する問題意識の保持、市民・事業者等への意識啓発、循環型社会を目指す意識を育む環境教育の実施などに取り組みます。

ごみ減量化・資源化の推進

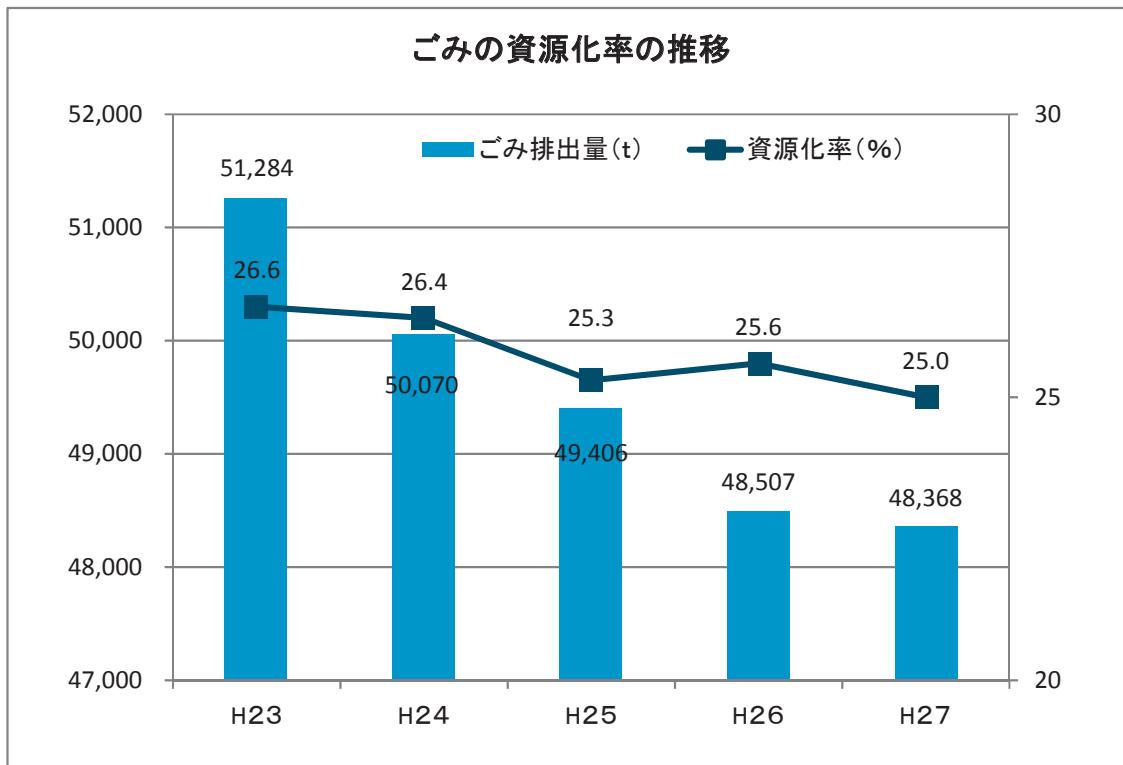
体験学習や研修会の隨時見直し、現状に見合った事業の実施、各種リサイクル法に基づくごみ資源化の推進、資源再利用奨励補助制度の推進などに取り組みます。

ごみ処理施設の適正な管理と整備

ごみ処理施設の適正な運転管理、定期点検整備や基幹的設備の更新等の計画的な実施、最終処分場の延命化と次期最終処分場の計画推進などに取り組みます。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
ごみ排出量	①家庭ごみ排出量 ②事業ごみ排出量	①672g/人/日 ②8,774t/年	①642g/人/日 ②8,198t/年
ごみの資源化率	ごみ収集および持込、集団資源回収された総ごみ量に対する資源化率から、3Rの浸透状況を判断します。	25.0%	30.0%以上
最終処分量	最終処分場への年間埋立量の削減状況から、ごみの資源化状況を判断します。	3,371t/年	2,600t/年以下



○協働のとりくみ方向 【行政主導】

市民ボランティアを中心とした事業展開やごみ問題に取り組むNPO法人等の民間団体との連携を通じて、ごみ減量に取り組みます。

第4項 住宅対策の推進

○施策の目指す姿

住宅供給および空き家住宅の利活用が進んだ、市民ニーズに沿った住環境が整ったまち。

○施策の現状

土地区画整理事業の進展などにより住宅供給の基盤が整う一方で、人口減少の影響により空き家が増えてきています。少子高齢化対策として、子育て世代や住宅要配慮者のための住宅供給が望まれています。住宅に困窮する所得の少ない方を対象に市営住宅を供給していますが、公営住宅への入居を希望する単身高齢者世帯が増加しています。「入間市市営住宅長寿命化計画」を策定して市営住宅の計画的な整備と修繕を実施しています。

○施策の課題

- ・中古住宅市場の活性化（空き家バンクの設置等）が必要となります。
- ・民間企業に対し、子育て支援住宅等の付加価値住宅の建設を促す支援策を構築する必要があります。
- ・人口減少を食い止めるため、若者の転出抑制、転入支援などにつながる住宅対策に取り組む必要があります。
- ・入間市市営住宅長寿命化計画に基づく維持管理対象団地については、計画的な修繕と改善を図っていく必要があります。
- ・市営住宅では、木造団地に替わる住宅の確保、居住ニーズに応じた住宅整備が必要となります。

○施策の方向性

空き家の利活用促進

空き家の利活用促進、空き家バンクの開設などに取り組みます。

子育て世帯に配慮した住宅建設の促進検討

子育て住宅の供給増の促進策の検討、民間企業の子育て支援住宅等の建設促進、親子の同居・近居の支援などに取り組みます。

移住情報の提供

若者や子育て世代の移住促進に向けた情報の提供を図ります。

公営住宅の計画的な供給

市民ニーズを踏まえて、公営住宅の適正で計画的な供給を進めます。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
空き家バンク制度の開設	空き家住宅市場の流動化を図るため空き家バンク制度の開設を行い、制度化により進捗度を判断します。	新規	制度創設
子育て世帯向け住宅に対する認定制度の創設	子育て世帯向け住宅の普及促進を図るため、子育て認定制度の創設を行い、制度化により進捗度を判断します。	新規	制度創設
長寿命化計画による改修実施棟数（対象棟数 12 棟）	市営住宅の改修を実施した棟数から、長寿命化が図れているかを判断します。	0 棟	6 棟
木造・簡易耐火造住宅に替わる住宅の供給数（木造・簡易耐火造住宅戸数 133 戸）	木造・簡易耐火造住宅に替わって供給した住宅戸数から、市民ニーズに応じた住宅数が確保できているかを判断します。	0 戸	70 戸

○協働のとりくみ方向 【市民と行政が対等】

地域住民とともに、市営住宅に居住している入居高齢者の見守り活動に取り組みます。

○関連施策

第6章・第1節・第6項「空き家対策の推進」

第5節

自然環境の維持・保全

●政策目標

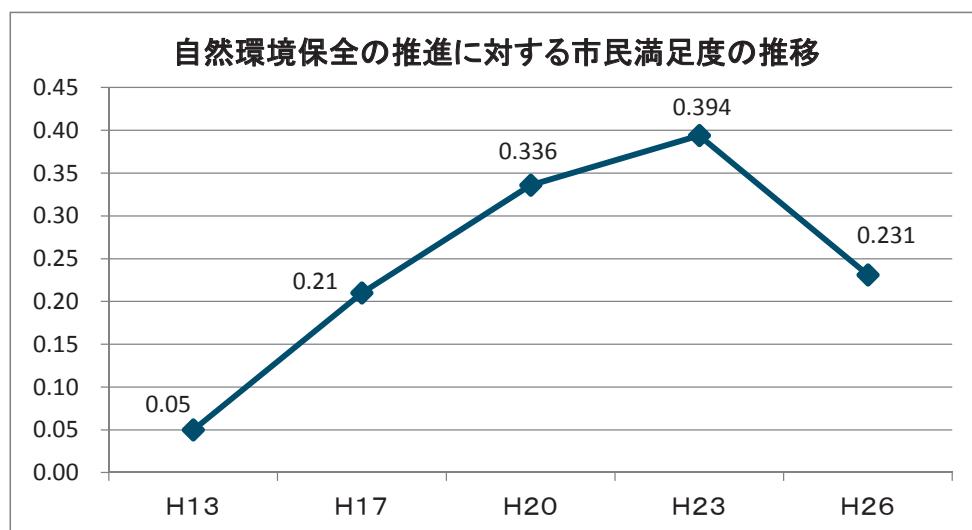
本市特有の自然環境を保全するとともに、まちに豊かな緑がある、自然環境と調和した持続可能なまちを目指します。

●重点的取組

自然環境の保全と活用

●成果指標

指標	内容	現状値	目標値
緑被率	「緑被率（空から見た本市の土地に緑が占める割合）」から、緑を保全し創出する施策の推進が図れているか判断します。	46.8% (H19)	50.0%
自然環境保全の推進に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、自然環境の保全と活用が図られているか判断します。	0.231	0.300



第1項 自然環境の保全と活用

○施策の目指す姿

地域特有の自然環境の保全・活用、多様な動植物の生息・生育する場所の保全が進んだ、自然環境と調和したまち。

○施策の現状

地域の生活環境や歴史・文化を支え、野生生物の生息・生育地となっている加治丘陵や狭山丘陵などの里山は、生活様式の変化などにより一部は開発され、多くは放置されて適切な管理が行われず、荒廃した状態となっています。本市の緑の核として優れた自然環境を有する加治丘陵の保全に向けては、加治丘陵さとやま計画を策定して公有地化を推進し、狭山丘陵については「さいたま緑の森博物館」を中心に、県と連携を図りながら保全と活用を推進しています。さらに、本市に残る貴重な湿地や湧水地などの水辺地は、公有地化や市民

との協働による管理体制の充実を図り、適切な保全管理と活用に努めています。一方、開発などによる野生動植物の生息・生育地の減少に加え、ペットや家畜、園芸植物などが持ち込まれ、野外に放たれることによって、外来生物の侵入、定着が進み、在来動植物の種類や数が減少するなど生物多様性の低下が顕在化しています。

○施策の課題

- ・ 加治丘陵（314ha・さとやま自然公園を除く）の用地取得は 51ha・16%（平成 27 年末）で、区域全体の公有地化には長期間かつ多額の費用が必要です。
- ・ 公有地化した山林を良好な環境に維持するための管理体制を構築する必要があります。
- ・ 野生動植物の生息・生育地となっている優れた自然環境を持つ樹林地や水辺地などを恒久的に保全していくには、公有地化を進める必要があります。
- ・ 本市の自然環境を将来にわたり維持・保全していくには、自然環境の実態を把握するため継続的な調査が必要となります。
- ・ 公有地化した土地を長期的に保全していくためには、財源の確保も考慮した活用策を検討する必要があります。
- ・ 生物多様性*の保全に悪影響を及ぼしている外来生物を効果的に駆除するため、実態調査の実施と駆除体制を構築する必要があります。

○施策の方向性

加治丘陵の保全と活用

公有地化による恒久的な保全、適切な山林管理の実施、適切な情報提供による有効活用の推進、資産としての山林活用策の検討、活用促進のための拠点整備などに取り組みます。

狭山丘陵の保全と活用

埼玉県と連携して保全と活用を促進します。

野生動植物の生息・生育地の保全

優れた自然環境を持つ樹林地や水辺地の保全、市民との協働による保全管理の推進などに取り組みます。

河川の利活用

河川等の特徴を活かし、市民が水に親しむ環境を整えます。

外来生物対策の推進

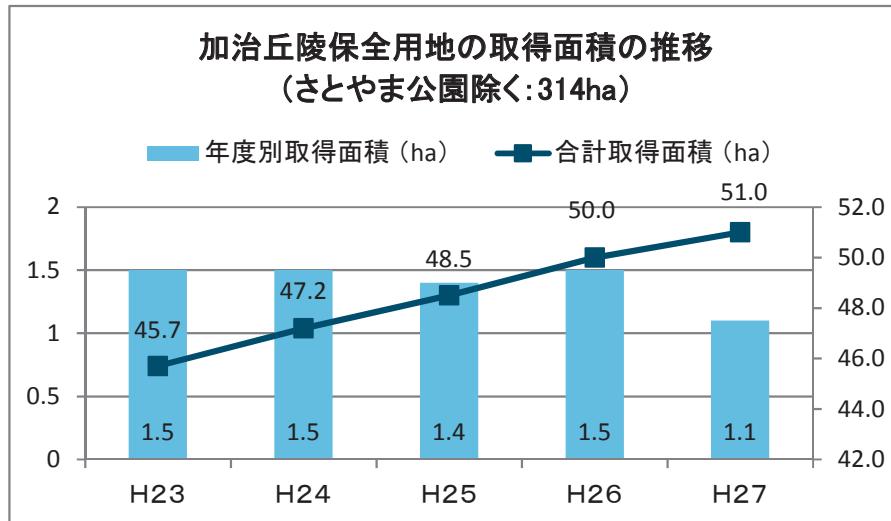
生物多様性の保全に悪影響を及ぼしている特定外来生物*などの駆除体制の充実を図ります。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
加治丘陵保全用地の取得面積	保全用地として取得した面積から、恒久的な保全の進捗状況を判断します。	51.0ha	57.0ha
狭山丘陵の保全面積	狭山丘陵の保全面積から、保全と活用の充実度を判断します。	65ha	現状維持
野生動植物の生息・生育地の保全面積	樹林地や水辺地の保全対策を講じた面積から、生物多様性保全の推進度を判断します。	2.1ha	現状維持
特定外来生物などの駆除数	特定外来生物などの駆除数から、効果的な駆除体制の充実度を判断します。	62 頭／年	80 頭／年

*生物多様性：生物に関する多様性を示す概念で、生態系・生物群系又は地球全体に、多様な生物が存在していることを指す。

*特定外来生物：外来生物のうち「特定外来生物被害防止法」で指定されたもの。在来の生物を捕食したり、生態系に害を及ぼす可能性がある生物。



○協働のとりくみ方向 【行政主導】

公有地化した樹林地や水辺地を良好な環境に維持していくため、市民と協働した保全管理体制の構築に取り組みます。

第2項 緑を守り育む意識の醸成

○施策の目指す姿

自然環境とそこに生息するすべての生物を守り育んでいる、人と自然が共生する緑豊かなまち。

○施策の現状

身近な自然に親しむ機会として「自然かんさつ会」や「自然展」などの各種イベントを実施し、自然環境や生物多様性を守り育む意識の醸成に努めていますが、参加者の固定化や減少が見られます。また、平地林や里山を保全し、活用することで、市民が自然とふれあい親しめる場所づくりを推進しており、公有地化した里山や湧水地周辺については、ボランティア団体やN P O法人との協働により保全管理を実施しています。

○施策の課題

- ・ 講習的な内容に加え、参加者の知識やスキルに応じた体験的なイベントを開催することで、新たな参加者を増やし、より多くの市民に自然とふれあい親しむ機会を提供する必要があります。
- ・ 里山や水辺地などの保全管理には自然環境についての知識と技術が必要であり、作業には危険が伴うため、ボランティア育成には専門的な知識と技術をもった指導者が必要です。
- ・ 緑や自然にかかわる市民の知りたい情報の提供を、広報いるまや市公式ホームページなど多様な媒体を通じてより積極的に提供する必要があります。

○施策の方向性

緑に親しむ機会の充実

緑に関するイベントの開催、自然と触れあえる場づくりの推進などに取り組みます。

緑を守り育む活動への支援

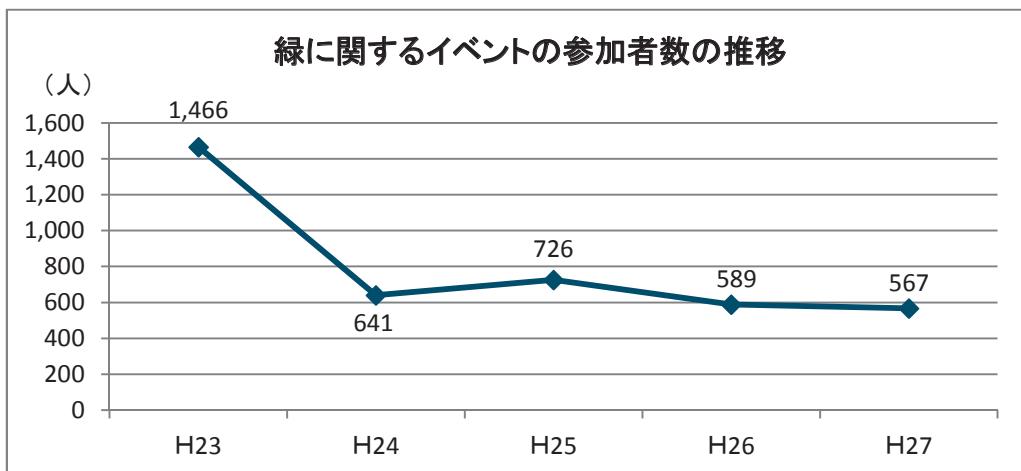
緑に関するボランティアの育成と活動支援の充実を図ります。

緑や自然に関する情報の発信

緑や自然の情報、花の開花情報、散策ルート、イベント情報など情報発信の充実を図ります。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
緑に関するイベントの参加者数	自然かんさつ会など緑に関するイベントの参加者数から、市民が自然とふれあい親しむ機会の充実度を判断します。	年 567 人	年 650 人
緑に関するボランティアの活動人数	里山や水辺地の保全管理など緑に関するボランティア活動をしている人数から、育成と支援体制の充実度を判断します。	402 人	450 人



※自然かんさつ会、自然展、野鳥展（H27 は探鳥会を開催）、自然保護講座（H23 まで開催）の参加者数の合計。

○協働のとりくみ方向 【市民と行政が対等】

市民一人ひとりが、自然環境とそこに生息するすべての生物を守り育む高い意識を持つことで、主体的に自然とかかわり、貴重な自然を将来の世代に引き継いでいくための行動に取り組みます。

第3項 緑の保全と創出

○施策の目指す姿

市街地に残る貴重な樹林地の保全と適切な維持管理およびまちの緑化が進んだ、安全で潤いのある緑豊かなまち。

○施策の現状

市街地の樹林や樹木などの緑は、ヒートアイランド現象*等の緩和や火災時の延焼防止など、さまざまな機能を持つ貴重な存在です。これらの緑は年々減少しているため、市街地に残る一定規模以上の樹林地につ

*ヒートアイランド現象：郊外に比べて都市部の気温が高くなる現象。

いては、土地所有者との賃貸借契約などによる保護樹林や市民の森として指定し、市が維持管理するなど良好な樹林環境維持に努めながら、保全を図っています。また、まちの緑を創出するため、公共施設の緑化、家庭緑化および地域緑化を促進しています。

○施策の課題

- ・住宅地などに隣接している保護樹林や市民の森では、落ち葉や倒木など高木化による各種問題が発生しており、適切な樹林管理の必要性が高まっています。
- ・保護樹林や市民の森は継続性が確保しにくいため、より効果的な保全制度に再構築する必要があります。
- ・緑豊かな街並みの形成には、民有地、特に家庭緑化の促進を図る必要があります。

○施策の方向性

平地林の保全と活用

平地林の保全と活用に向けた制度の再構築に取り組みます。

家庭緑化の促進

緑豊かな街並みの形成に向けた家庭緑化の促進に取り組みます。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
保護樹林などの指定面積	保護樹林や市民の森などに指定した面積から、平地林保全の推進度を判断します。	5.8ha	現状維持
生け垣奨励補助による設置延長	生け垣奨励補助での設置延長から、家庭緑化の促進度を判断します。	年 40 m	年 100 m
苗木の配布数	イベントなどで市民に配布する苗木の配布数から、家庭緑化の促進度を判断します。	年 225 本	年 300 本

○協働のとりくみ方向 【行政主導】

市民一人ひとりが緑に関心をもち、家庭や地域の緑化に努めるなど、快適で潤いのある街並みの形成に向けた行動を支援します。

*自然：一般には人の手の加わっていない山や川、野生の動植物などを指しますが、この計画では、それらに加えて人の手によって保全・管理されている樹林や里山、草花や樹林などの植物を含みます。

*緑：樹林や草花などのそれ自体が自然環境を形成しているものおよびそれらを含む周辺の樹林地、草地や水面・水辺などの自然的な環境を有している土地や空間のことです。

*多様な動植物の生息・生育地：樹林地および河川や湿地などの水辺地など、さまざまな環境に適応したたくさんの生きものが暮らせる、優れた自然環境を有している場所のことです。

*緑の機能：①「都市の環境負荷を軽減する機能（都市環境改善機能）」、②「生物の生息・生育環境を保全する機能（生態系保全機能）」、③「市民の余暇活動の場としての機能（レクリエーション機能）」、④「都市の安全性を高めるインフラとしての機能（防災機能）」、⑤「都市の特徴ある景観を形成する機能（景観形成機能）」の主に5つがあります。

